

吉岡町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

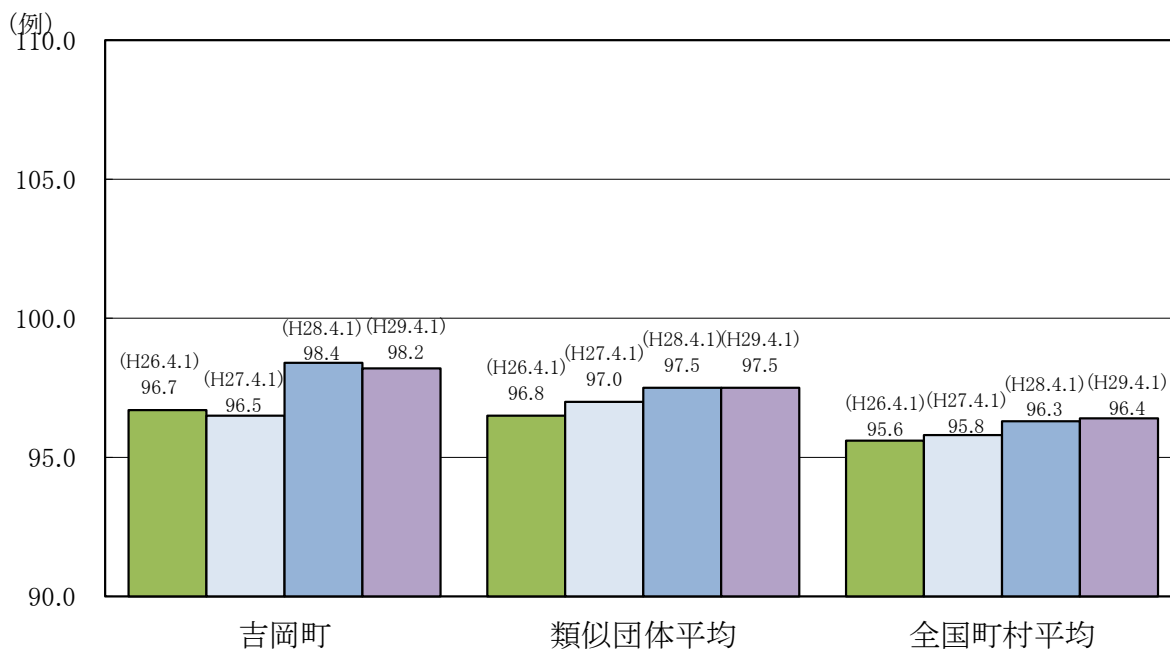
区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 20,997	千円 7,269,630	千円 16,631	千円 781,287	% 10.7	% 11.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 92	千円 312,941	千円 45,296	千円 118,934	千円 477,171	千円 5,187	千円 5,805

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

3年前に比べ1ポイント以上上昇しているのは、27年から28年で経験年数15年から25年の階層の昇格が多かったため。

(4) 給与改定の状況

※吉岡町においては人事委員会を設置していないため、非回答。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
吉岡町	37.07 歳	287,375 円	321,006 円	308,443 円
群馬県	43.7 歳	339,000 円	409,007 円	371,298 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	41.4 歳	306,690 円	368,419 円	341,025 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
吉岡町	56.01 歳	3 人	330,933 円	333,666 円	330,933 円	—	—	—	—
うち用務員	54.07 歳	2 人	323,650 円	326,750 円	323,650 円	用務員	55.1 歳	207,300 円	1.58
うちその他	58.11 歳	1 人	345,500 円	370,091 円	345,500 円		歳	円	
群馬県	51.9 歳	85 人	341,200 円	—	361,514 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	—	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	50.6 歳	10 人	298,706 円	326,111 円	317,152 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
吉岡町	—	—	—
うち用務員	5,382,279 円	2,818,600 円	1.91
うちその他	5,729,931 円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成〇～〇年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（29年4月1日現在）

区 分		吉岡町	群馬県	国
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	183,300 円	178,200 円
	高 校 卒	146,100 円	149,400 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	146,100 円	145,000 円	—
	中 学 卒	円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（29年4月1日現在）

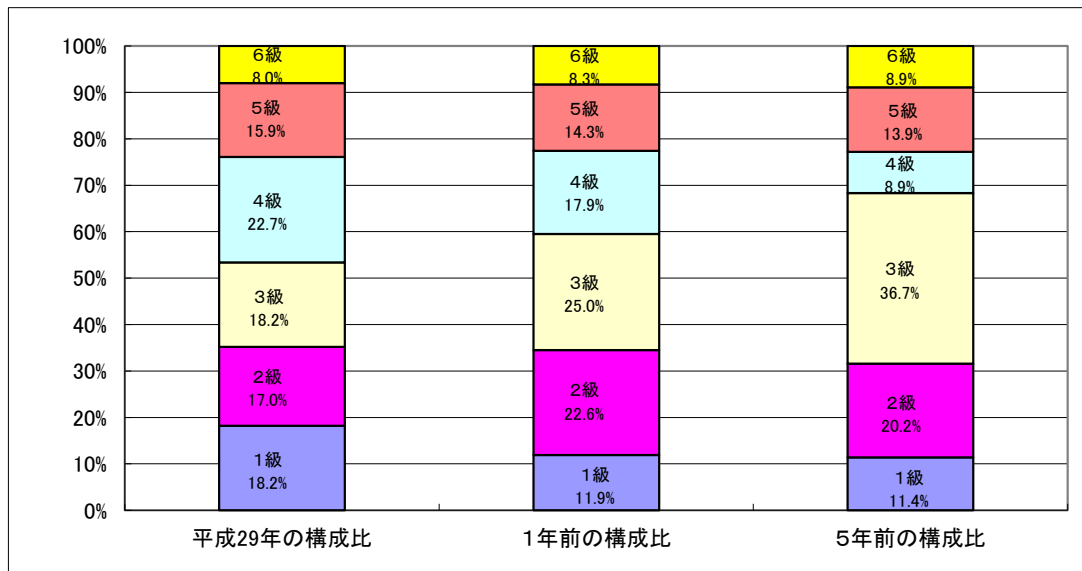
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	251,125 円	354,833 円	373,000 円	円
	高 校 卒	円	円	361,900 円	円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円	322,100 円
	中 学 卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補	16人	18.2%	141,600円	246,600円
2級	主事	15人	17.0%	191,700円	303,400円
3級	主任	16人	18.2%	227,900円	349,200円
4級	係長・室長補佐	20人	22.7%	261,100円	380,200円
5級	室長・課長補佐	14人	15.9%	287,100円	392,200円
6級	課長	7人	8.0%	317,700円	409,400円

- (注) 1 吉岡町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日までに における運用	管理職員		一般職員	
	昇級可能な区分	昇級実績がある区分	昇級可能な区分	昇級実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇級区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分	○		○	
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉岡町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,342 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,795 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.7 月分 (1.45)月分 (0.8)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.7 月分 (1.45)月分 (0.8)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.7 月分 (1.45)月分 (0.8)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率	○		○	
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(29年4月1日現在)

吉岡町			国		
(支給率) 自己都合	応募認定・定年		(支給率) 自己都合	応募認定・定年	
勤続20年 20.45 月分	25.55 月分		勤続20年 20.45 月分	25.55 月分	
勤続25年 29.15 月分	24.58 月分		勤続25年 29.15 月分	24.58 月分	
勤続35年 41.33 月分	49.59 月分		勤続35年 41.33 月分	49.59 月分	
最高限度額 49.59 月分	49.59 月分		最高限度額 49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)			定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額 0 千円	22,240 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		93 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		93,382 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市	3 %	1 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレズ指数 (ラスパイレズ指数)		98.2 (98.2)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレズ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレズ指数。

(補正前のラスパイレズ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績(28年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症等防疫作業手当	感染症等防疫作業に従事する者	感染症等防疫業務	千円	日額500円
行路病死者作業手当	行路死亡者の収容作業に従事する	行路死亡者	千円	1件当たり500円
水道業務手当	水道業務従事者	有害な薬品を取り扱う職員	千円	給料月額100分の5

(5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	16,748 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	158 千円
支給実績（27年度決算）	18,338 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	175 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	1.配偶者 月額13,000円 2.配偶者以外の扶養親族1人につき 月額6,500円 配偶者がいない場合うち月額11,000円 16歳から22歳までの子5,000円加算	同		6,990 千円	205,588 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者 月額により27,000円を限度に支給	同		4,764 千円	280,235 円
通勤手当	自動車などの交通用具の使用者の場合 通勤距離により31,600円/月を限度 交通機関利用者の場合・定期券等による運賃相当額(55,000円/月限度)	同		4,545 千円	48,871 円
管理職手当	6級 1種 58,200円 2種 51,900円 5級 2種 49,600円 3種 39,700円	同		13,686 千円	506,889 円
日直手当	1日 4,200円	同		2,045 千円	51,125 円

5 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	726,000 円	((参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	580,000 円)	920,000 円/	585,600 円		
報 酬	議 長	278,000 円	(760,000 円/	539,400 円		
	副 議 長	212,000 円)				
	議 員	190,000 円	(499,000 円/	227,000 円		
期 末 手 当	町 長	(28年度支給割合)					
	副 町 長	4.3 月分					
退 職 手 当	議 長	(28年度支給割合)					
	副 議 長	4.3 月分					
備 考	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 町 長	給料月額×520/100×在職年数		15,101 千円		任期ごと	
		給料月額×300/100×在職年数		6,960 千円		任期ごと	

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

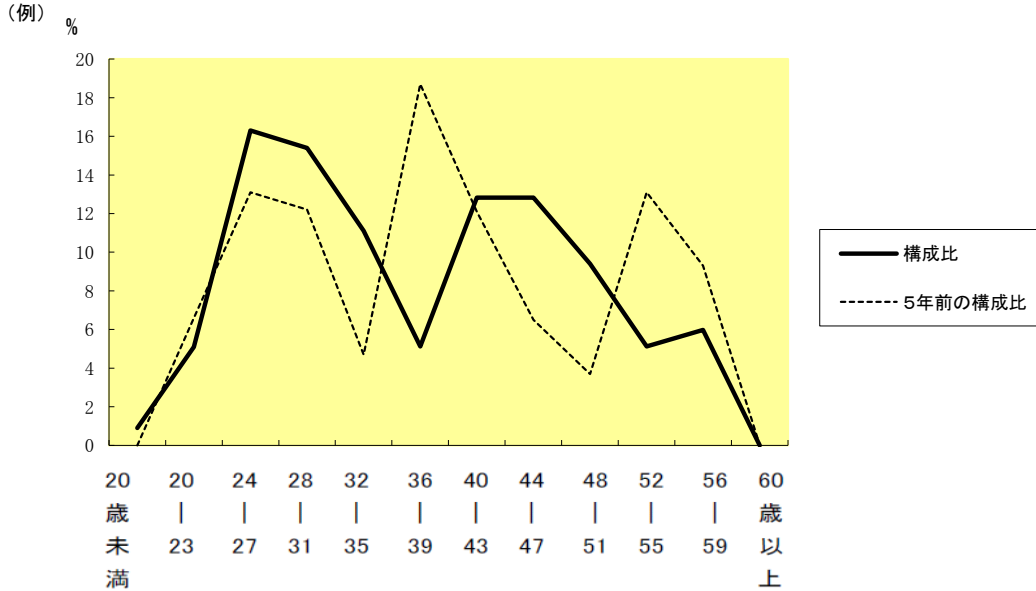
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成29年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	3	1	
		総務	29	30	1	
		税務	10	10		
		農林水産	6	7	1	
		商工	2	2		
		土木	13	12	-1	
		民生	10	12	2	
	衛生	6	8	2		
	計	78	84	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 40.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 50.85 人)	
	教育部門	14	13	-1		
消防部門						
小 計	92	97	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.2 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.22 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	6	6			
	下水道	6	5	-1		
	その他	8	9	1		
小 計	20	20	0			
合 計		112	117	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.72 人	
		[133]	[133]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	1人	6人	19人	18人	13人	6人	15人	15人	11人	6人	7人	0人	117人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	72	75	76	76	78	84	12 (16.7%)
教育	16	14	15	14	14	13	△3 (△18.8%)
消防							(%)
普通会計計	88	89	91	90	92	97	9 (10.2%)
公営企業等会計計	21	21	21	21	20	20	△1 (△4.8%)
総合計	109	110	112	111	112	117	8 (7.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体においては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) ○年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
28年度	383,617	11,706	31,860	8.3	8.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費○千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	6	25,421	3,411	7,623	36,455	6,076

(参考市町村平均 一人当たり給与費 千円)
6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉岡町	47.6 歳	361,486 円	506,319 円
団体平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉岡町	吉岡町 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(28年度) 1,271 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,342 千円
(28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 2 月分 (1.45)月分 (1)月分	(28年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 2 月分 (1)月分 (1)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（29年4月1日現在）

吉岡町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.45 月分	25.56 月分	勤続20年	20.45 月分	25.56 月分
勤続25年	29.15 月分	24.58 月分	勤続25年	29.15 月分	24.58 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額		千円 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(29年4月1日現在) 該当なし

エ 特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績(28年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)	0.0 %			
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給 単価
水道業務手当	水道業務従事者	有害な薬品を取り扱う職員	0 円	給料月額100分の5

オ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	1,220 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	305 千円
支給実績(27年度決算)	1,413 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	353 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	1.配偶者 月額13,000円 2.配偶者以外の扶養親族1人につき 月額6,500円 配偶者がいない場合うち月額11,000円 16歳から22歳までの子5,000円加算	同		606 千円	202,000 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者 月額により27,000円を限度に支給	同		312 千円	312,000 円
通勤手当	自動車などの交通用具の使用者の場合 通勤距離により31,600円/月を限度 交通機関利用者の場合・定期券等による運賃相当額(55,000円/月限度)	同		99 千円	33,000 円
管理職手当	6級 1種 58,200円 2種 51,900円 5級 2種 49,600円 3種 39,700円	同		1,175 千円	587,400 円
日直手当	1日 4,200円	同		151 千円	50,400 円